歯科口腔保健の推進に関する条例意見交換会 (第3回政策調整会議)の概要

開催趣旨

京都府議会政策調整会議において、口腔保健の推進に関する条例の制定に向け、検討を開始する上で、歯科口腔保健に携わっておられる社団法人京都府歯科医師会、社団法人京都府歯科衛生士会、社団法人京都府歯科技工士会、京都府立医科大学の皆さまから、府の歯科口腔保健の現状や課題等に関する御意見をお伺いし、条例の立案の参考とさせていただいたもの

開催日時・場所

日 時 平成24年9月6日(木)午後4時から

場 所 京都平安ホテル 瑞鳳の間(2階)

出席者

木 村 明 祐 社団法人京都府歯科医師会 常務理事

坂井田 千 秋 社団法人京都府歯科衛生士会 会長

小 川 博 和 社団法人京都府歯科技工士会 会長

金 村 成 智 京都府立医科大学大学院医学研究科歯科口腔科学 教授

京都府議会政策調整会議委員

意見交換会における主な意見

○歯科口腔保健対策の現状・課題

【8020運動】

- ・8020運動 平成元年から実施(昭和62年 8020達成者 約7% 現在 約38%)
- ・8020運動の推進、達成者の増加により医療費が抑制

国民医療費全体:平成7年27兆円 → 平成19年34兆円

歯 科 医 療 費:平成7年 2兆4,000億円 → 平成19年 2兆5,000億円

【歯科検診】

- ・痛みがある時に受診する方が多く、定期的に受診する方は少ないため、受診されない方(特に学齢期、成人期、高齢在宅療養者)への対応が必要
- ・法的基盤の薄い成人期での検診を充実させていくことが「8020」達成のポイント

【地域連携・他職種連携】

- ・喫煙、糖尿病、認知症、がん対策や虐待の問題、在宅診療、食育の推進について地域連携や他職種連携を進めていくことが必要
- ・歯周病で歯科受診により、初期の糖尿病の早期発見可能(歯科と医科のネットワーク利用)

【歯科専門職の人材関係】

- ・京都府内の行政における、歯科専門職のマンパワー不足
- ・行政職に就いている歯科衛生士不足(京都市に6人、舞鶴市に1人、京都府に 嘱託1人、他の市町村では事業ごとの雇い上げ)
- ・口腔ケアに携わる歯科衛生士の人材不足
- ・歯科衛生士の離職率の高さ
- ・災害時に行政やあらゆる団体と調整役を務める歯科衛生士の養成が重要
- ・歯科技工士の人材不足(特に入れ歯を作る技工士がかなり少ない)
- ・歯科技工士の離職率の高さ

【歯科保健活動等】

- ・高齢者や障害者の口腔ケア実施のため、歯科衛生士による訪問指導によるQO Lの向上
- ・資質向上のための研修会、訪問歯科衛生士のための養成講座の開催

〇条例の形式

- ・法律は理念法だが、条例は実行力のある形にしていただきたい。
- ・ 平易な言葉で、「ですます」調で書かれ、すべての漢字にルビを振っている条例 がある。
- 題名は府民の皆様に親しんでいただけるものにしていただきたい。

〇要 望

- ・定期検診(特定検診、節目検診)時に歯科検診の実施
- ・医科と歯科の連携(歯科口腔保健の5疾患(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、 精神疾患)への参画、嚥下関係)
- ・障害者、高齢者に対する医療圏格差の是正
- ・口腔保健支援センターの開設
- ・縦割り行政(幼・保の監督官庁の相違、介護予防と検診事業の管轄部署の相違、 歯科衛生士と保健師との協働)の弊害の是正
- ・歯科技工士の把握のため、名簿の作成

〇参考(他府県の事業)

- ・三重県 入れ歯の日に県全域で技工士による入れ歯のクリーニングを実施 県が5,000千円を補助
- ・愛知県 技工士の数を正確に把握するため、名簿を作成